

2022石川県知事選挙立候補予定者アンケート

回答者 いいもりひろこ

下記の質問にお答えください。該当項目に○を付け、理由を簡潔に記載してください。

原子力防災計画についてお聞きします

Q1 福島第一原発事故後、県は原子力防災計画を大きく改定し、改定された原子力防災計画に基づき、防災訓練を毎年実施しています。しかし、要支援者の避難や複合災害時の対応、安定ヨウ素剤の配布など、訓練では実効性を確認されていない課題が数多くあります。

現在の原子力防災計画が、住民を被ばくから守る実効性ある計画になっていると思いますか。

- ① 思う ② 思わない ③ その他

<その理由は何ですか>

- ① 原発事故には、他の事故にはみられない「異質の危険」（一度起きたら人間社会、地域社会の存在を危うくする）があります。
- ② 今の原発技術は未完成で危険なもの。1号機のプルサーマル計画はもってのほかです。
- ③ 日本の面積は、地球の陸地の0.3%。そこに世界の地震の10%が集中しています。日本は世界有数の地震・津波国、そこに原発を集中立地することは極めて危険です。
- ④ 志賀原発は、能登半島の東西12kmしかない最狭部に位置しています。避難路は能登半島地震でも不通になりました。志賀原発以北に住む人々も、観光に訪れた方も、脱出不可能です。

Q2 県が志賀原発の再稼働の是非を判断する際に、原子力防災計画の実効性の有無は、重要な判断基準の一つだと思いますか。

- ① 思う ② 思わない ③ その他

<その理由は何ですか>

1979年にスリーマイル島の原発事故が起きました。「原子力は安全だ」という思い込みこそ最大の問題があったと強調されました。

原子力の安全のための規制機関は、原子力発電を推進する行政機関と明確に分離することを義務付けています。（イギリス、アメリカ、ドイツでは分離されている）ところが日本では、原子力を規制する保安院は、推進機関である経済産業省の一部門となっています。こんな国は欧米にはありません。原発事故は、安全神話を振りまいて安全対策をなおざりにしてきたこれまでの原子力行政の人災です。それだけに重要な判断基準にすべきです。（アメリカでは実効性が問われると、原発（ショーラム原発）を廃炉しています）

Q3 原子力防災計画の下に作成された石川県避難計画要綱は、その目的を「住民等を被ばくから守る（被ばくの回避）」とはせず、「住民等の被ばくをできるだけ低減する」としています。

住民等の被ばくを前提とした現在の避難計画についてどう思いますか。

- ① やむを得ない ② 見直すべき ③ その他

<その理由は何ですか>

原発事故の特徴は、放射能汚染が広範囲に長期にわたることです。被曝の回避が大前提でないと、何のための避難計画なのでしょう。同時に原発依存のエネルギー政策から自然再生可能エネルギー政策に転換し、県として2050年CO₂排出ゼロ宣言をします。

北陸電力との安全協定についてお聞きします

Q 4 志賀原発に関する安全協定は、北陸電力と石川県、志賀町との間でのみ締結されています。

しかし福島第一原発事故後、新潟県や佐賀県では県内全市町村が電力会社と安全協定を締結するなど、締結自治体のエリアは拡大しています。

石川県でも全市町で締結すべきと思いますか。

- ① 思う ② 思わない ③ その他

<その理由は何ですか>

県民の安全が前提だから、全市町を前提とすべきです。自治体の役割は、地方自治法第1条で「住民の福祉の増進を図ること」としています。住民の命と暮らしを守る「福祉、防災のまちづくり」への転換を求めます。

Q 5 安全協定を締結する自治体を拡大する場合、原子力防災計画の策定が法律で義務付けられている30キロ圏内の市町は、県や志賀町と同様、再稼働の同意権（拒否権）を規定すべきと思いますか。

- ① 思う ② 思わない ③ その他

<その理由は何ですか>

少なくとも30キロ圏内の市町（17万人の方がお住まいです）は、再稼働の同意権を規定すべきです。「住民が主人公」への転換を訴えて頑張ります。住民の福祉を守ることは、自治体の原点です。県民の生命と安全第一が知事の仕事です。

活断層調査についてお聞きします

Q 6 北陸電力は長く志賀原発の敷地内に断層はないとしてきましたが、いま陸域、海岸部含め36本の断層の存在を認め、その中から選定された10本の断層の活動性評価が続いています。敷地周辺でも活断層ではないと否定してきた福浦断層や富来川南岸断層などが活断層とされ、いま原発への影響が審査されています。

北陸電力が長く県民に説明してきた内容が次々と覆ることについて、どう思いますか。

- ① 規制委員会が安全を確認すればそれでよい

- ② 県民の不信感の解消も大きな課題

- ③ その他

<その理由は何ですか>

住民運動連絡会と原発を考える石川女性の会で、志賀町の活断層を地質学の専門家といっしょに調査に参加してきました。規制基準にある「活断層の上に原発をつくってはならない」

このことをしっかりふまえれば、廃炉しかありません。

Q7 北陸電力が2号機再稼働のための適合性審査を申請してから7年半が経過しようとしていますが、敷地内断層に加え敷地周辺にある数多くの活断層の影響評価も残されており、原発施設本体の審査開始時期は見通せません。「志賀はまだまだこれからだ(2022.12.15 更田豊志規制委委員長記者会見発言)」という状況です。

こうした中、審査の迅速化を求める声もありますがどう思われますか。

- ① 迅速化を求める ② 慎重な審査、徹底した調査を求める ③ その他

<その理由は何ですか>

規制委員会で活断層を認めたのだから、すみやかに廃炉にすべきです。地産地消のエネルギー計画として、県として再生可能エネルギーの数値目標を明確にして、地域の産業と雇用を起こします。

積極的な再生可能エネルギー導入目標を持ち、住宅用太陽光パネル設置優遇策等の推進、住宅・工場リフォームなど省エネルギー政策を具体化し、新たな雇用と仕事を生み出して中小零細企業を支援・・・生活様式・産業構造の転換で、子どもたちに持続可能で豊かな環境を手渡します。

福島第一原発事故に関連してお聞きします

Q8 福島第一原発事故からまもなく11年になろうとしています。事故は収束したと思いますか。

- ① 思う ② 思わない ③ その他

<その理由は何ですか>

11年たっても事故は収束していない現実があります。未だに汚染水の捨て場はどこにもありません。故郷に戻れない方、避難途中でお亡くなりになられた方、子どもたちも友達と離ればなれになり、とても収束などとは言えない状況です。

Q9 福島第一原発事故は、エネルギー政策のみならず政治や経済、社会、自治のあり方も含め、多くの大きな課題を私たちに突きつけました。石川県政が学ぶべき福島第一原発事故の教訓は何だと思いますか。

<選択の問いではありません。考えを記載してください。>

県政の役割は県民のいのちと暮らしを守ることです。福島の教訓は志賀原発をなくすしかありません。再生可能エネルギーを増やす目標を持ち、地域の中小企業がその仕事を担い、地域で若者も子どもも、お年寄りもみんなが安心して住み続けられるようにします。

エネルギー政策についてお聞きします

Q10 政府の第6次エネルギー基本計画では、2030年度の発電電力量に占める原子力発電の比率を20～22%（1基100万キロワットとして30基から35基）とする目標を掲げています。この数字は新規規制基準適合性審査中の志賀原発2号機に加え、適合性審査を申請していない1号機まで再稼働しないと実現困難な数字ですがどう思いますか。

- ① 妥当である ② 妥当ではない ③ その他

<その理由は何ですか>

原発は、放射能汚染という最悪の環境破壊を引き起こします。事故が起きなくとも使用済み核燃料が増え続け、数万年先まで環境を脅かし続けます。最悪の環境破壊を引き起こす原発を「環境のため」といって推進するほど無責任な政治はありません。

Q11 2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、原子力発電と再生可能エネルギーの将来像、石川県の役割について考えをお聞かせください。

<選択の問いではありません。考えを記載してください。>

地球温暖化は人類の死活問題です。産業革命以前より世界の平均気温を1.5℃以内に収めることに人類の未来がかかっています。石川から原発ゼロ・2基ある火力発電は段階的に廃止します。

「県として2050年CO2排出ゼロ」を宣言します。